

経済社会ビジョン

「成熟」と「多様性」を力に ～価格競争から価値創造経済へ～

平成24年5月
産業構造審議会新産業構造部会
報告書(案)概要

1. 現状:「やせ我慢」の経済(縮小連鎖・じり貧シナリオの進行)

- 我が国は、少子高齢化で潜在成長率が低下する中で、縮小連鎖が継続する「やせ我慢」の経済。名目値で所得や売上が伸びず閉塞感。
- 付加価値の創出・拡大に転換しない限り、「縮小連鎖・じり貧」シナリオからは抜け出せない

<日本の名目GDP>

2008年第2四半期
506兆円
(年ベース)

2011年第2四半期
462兆円
(年ベース)

名目GDPが
40兆円減少

デフレの継続
→期待成長率の低下

国内消費の低迷

「我慢」の企業経営
→付加価値の低迷

縮小の連鎖の
悪循環

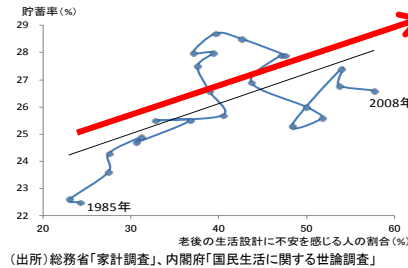
将来不安の増大

雇用環境の悪化
→労働所得の低下

<将来不安から消費者も我慢>

- 老後に不安がある人の増加に伴い、勤労者(サラリーマン)世帯の家計貯蓄率が上昇。
- 老後に不安がある人は貯蓄額を200~300万円程度上乗せる傾向。
- 老後の生活不安が消費抑制につながっている。

貯蓄率と「老後の生活不安」の関係



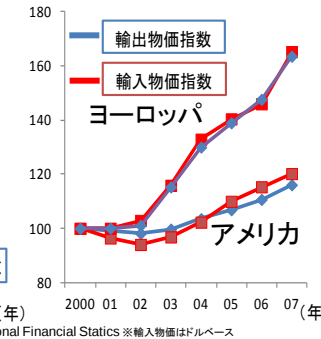
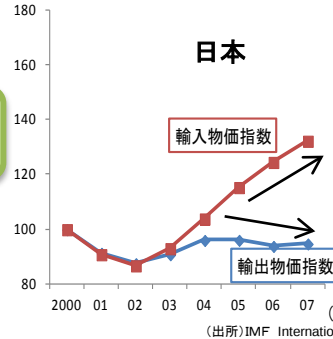
<経済社会構造の行き詰まり>

【企業戦略・産業構造の行き詰まり】

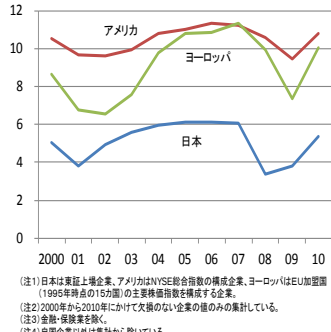
- 高度成長期以来の「大量生産・価格競争」の成長モデルの限界
- コモディティ化した製品における新興国企業との競争激化
- 賃下げ・値下げの「やせ我慢」競争へ

・現在の日本の産業は付加価値の拡大・創出力(価格転嫁力)が低い可能性。

(2000年=100)



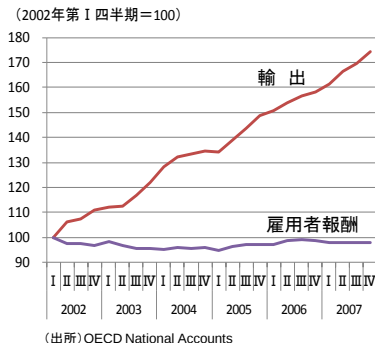
(売上高営業利益率:%)



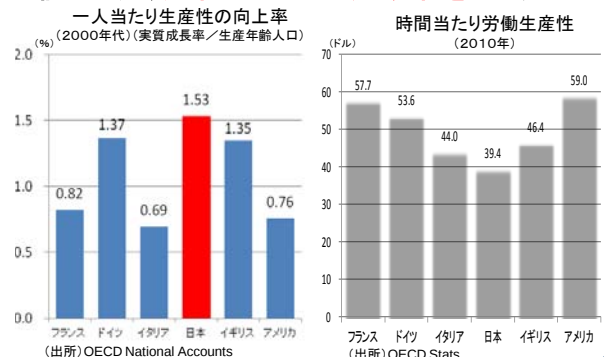
【就業構造の行き詰まり】

- ・「終身雇用・正社員・男性中心」の就労モデルの限界
- 人口増加ボーナスによる右肩上がりの成長の終焉
- 自前主義で硬直化・同質化した日本的組織、「正社員」モデルの限界

- ・輸出拡大時期においても
雇用者報酬は伸び悩み



- ・やせ我慢の生産性向上(時間当たり生産性が伸び悩む一方、残業で一人当たり生産性を向上)

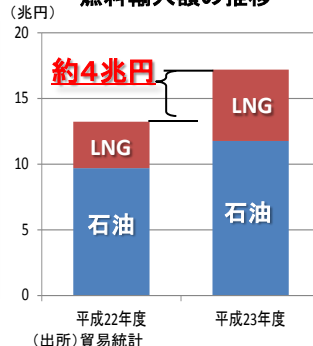


<燃料輸入額増加による所得流出>

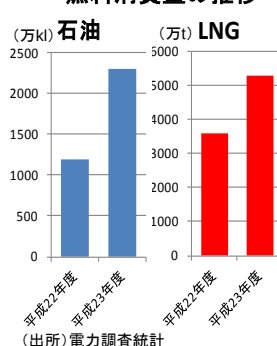
- 燃料輸入額の増加により、1年間で約4兆円の所得が流出

→平成23年度貿易収支
マイナス4.4兆円
輸出65.3兆円
輸入69.7兆円

燃料輸入額の推移



燃料消費量の推移



2. 縮小連鎖・じり貧シナリオを放置した場合のリスクシナリオ

■日本経済は、①円高による空洞化、②経常収支の赤字化等によるマクロ経済の行き詰まり、の2つのリスクに直面

<空洞化による悪影響>

- 現状の円高水準、電力供給状況が継続すると、素材型製造業も含め、サプライチェーン全体が急激に海外に移転するおそれ(「根こそぎ空洞化」)。
→将来円安になっても容易に国内に戻ってこない構造へ
- 海外生産シフトのスピードが一気に加速すると、国内で新たな事業や産業が育つスピードが追いつかなくなる可能性(国内の自動車産業の輸出が半減した場合、サービス業等による雇用吸収が追いつかず、400万人規模の雇用減少のおそれ)。
- 空洞化が続けば、2010年代に貿易赤字構造が定着するおそれ。

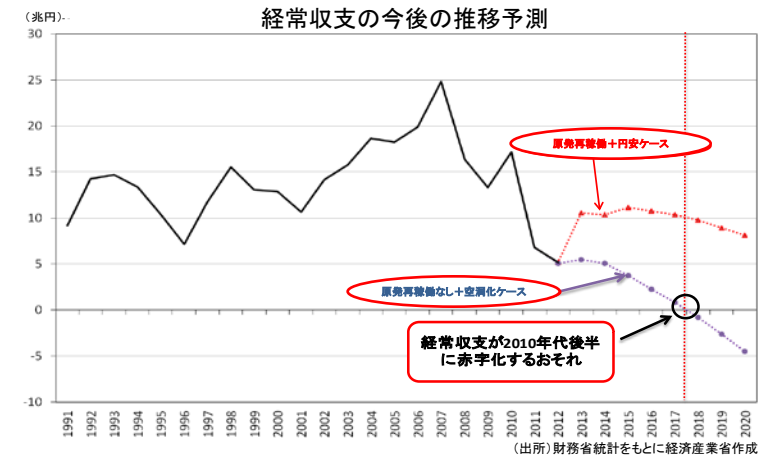
海外流出が加速する要因
(上位10項目・複数回答)

順位	要因	構成比(%)	回答社数
1	円高	49.2	5,414
2	人件費が高いため	39.5	4,351
3	電力などのエネルギーの供給問題	37.9	4,174
4	税制(法人税や優遇税制など)	28.3	3,111
5	取引先企業の海外移転	26.5	2,913
6	人口の減少	23.4	2,574
7	新興国など海外市場の成長性	22.4	2,461
8	経済のグローバル化	21.4	2,357
9	原材料などの調達費用が高いため	12.9	1,420
10	為替のリスクヘッジ	12.0	1,322

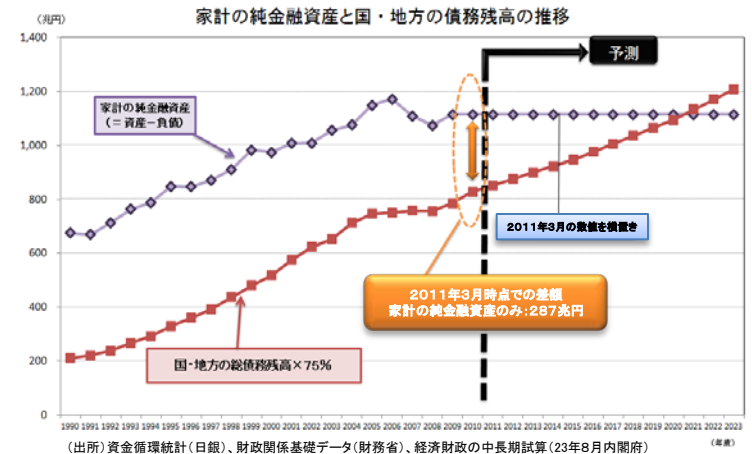
(出所) 帝国データバンク「産業空洞化に対する企業の意識調査」(2011年8月)
有効回答企業: 1万1006社

<マクロ経済の行き詰まり>

○貿易赤字が定着化した場合、2010年代後半には経常収支も赤字化のおそれ。



○日本国債の国内消化が限界に達するおそれ。



フロー・ストックでの
国債消化余地消失

経常収支赤字化
個人金融資産<政府債務残高

急激な日本売り

長期金利上昇(国債価格急落)→財政硬直化
高インフレ
急激な円安(「根こそぎ空洞化」の後だと国内回帰せず)

国民生活に
激しい痛み

経済的弱者の困窮(年金資産価値の急落)
高い失業率
住宅ローン金利上昇

3. 目指すべき経済社会ビジョンと政策の基本的方向①

■企業戦略・産業構造と個人の働き方・就業構造を転換し、経済社会構造の行き詰まりを打開することによって、国家としての成長と個人の豊かさを再接合し「成長のための成長」ではなく「豊かさを実感できる成長」へ転換

■目指すべき経済社会ビジョンである「経済成長ビジョン」と「人を活かす社会ビジョン」を通じて

①人口減少の中でも一人あたり国民所得を維持・増大し、成熟した豊かさを実感できる社会を実現

②「全般的な貧困化」を脱却し、全員参加で「厚みのある中間層」を形成

<経済成長ビジョン>

成熟に裏打ちされた日本人の感性や技術力を発揮し、潜在内需を掘り起こしグローバル市場を獲得（「成熟を力に」した価値創造経済社会の実現）

<市場環境の変化>

- ・国内需要は「物質的豊かさ」から「成熟した豊かさ」の追求へと転換
- ・アジアなどにおいて、①「日本品質」がそのまま受け入れられる富裕層と②爆発的な購買力を持つ中間層が誕生

政策の方向性

①企業戦略の転換（価格競争から価値創造競争へ）

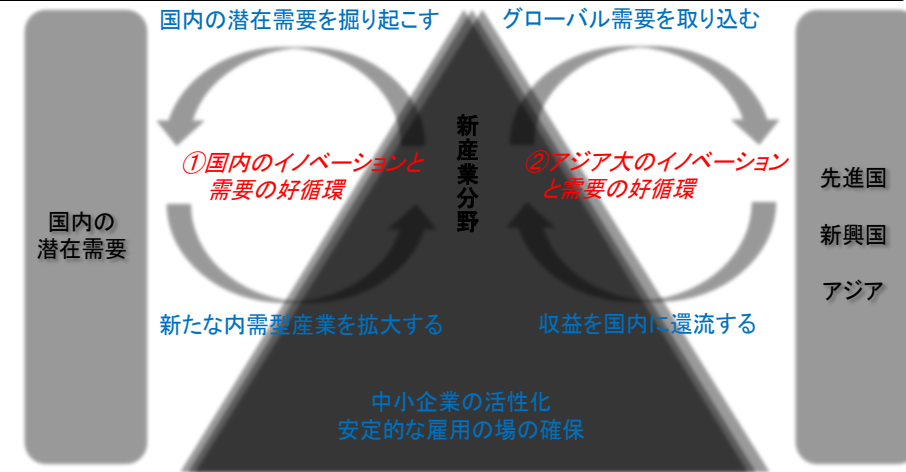
- ・本来の強みである優れた文化や感性をビジネスに変えられない
- ・技術で勝っても事業で負けてしまい、「稼ぐ」ことができない
- 「大量生産・価格競争」モデルから、高くても売れる商品やサービスを生み出す「価値創造」モデルに転換

②グローバル展開（海外の成長の果実を国内へ取り込み）

- ・攻めの経営で海外展開していった企業は国内においても雇用増
- アジアなどのボリュームゾーンおよび富裕層に向けた現地化と差別化

③新産業の創出と産業構造の転換（多様な稼ぎ頭の「ハケ岳」構造へ）

- ・「成熟した豊かさ」への社会的ニーズに対応した、新産業の成長の芽が存在
- ヘルスケア、子育て、「人を活かす」産業、新しいエネルギー産業等の課題解決型産業、クリエイティブ産業、先端産業など新産業創出
- 同様の課題に直面する世界にも輸出できる産業へ



<新産業・新市場の創出>



3. 目指すべき経済社会ビジョンと政策の基本的方向②

<人を活かす社会ビジョン>

- 女性、若者、高齢者、障害者等一人一人が置かれた環境と能力に応じて価値創造に参画し成長を分配することで、生き生きと働く人々が増える社会へ 「ワーカー」から「プレーヤー」へ向けた働き方の改革
- 「ダブルインカム・ツーキッズ」の実現、「全世代で支え合う社会」への転換

<価値創造における就労モデルの課題>

- ・価値創造の原動力は、異分野の知識・経験、価値観の衝突
→硬直的・画一的な「正社員」モデルの踏襲が、価値創造を促す環境を阻んでいる

政策の方向性

①多様性によるイノベーションの創出(ダイバーシティ・マネジメント)

- ・女性、若者、高齢者、障害者、外国人等一人一人が、置かれた環境と能力に応じて価値創造に参画
- 経営トップの強いコミットメントによる多様性の経営の推進
 - * 女性が出産後も能力に見合ったキャリアを継続できる環境作り
 - * 多様な働き方の確立 など
- 「多様な人的資本の活用」を進めようとする「課題対応型サービス産業」を新たな産業の柱として育成

②価値創造をリードする人材が育つ環境作り

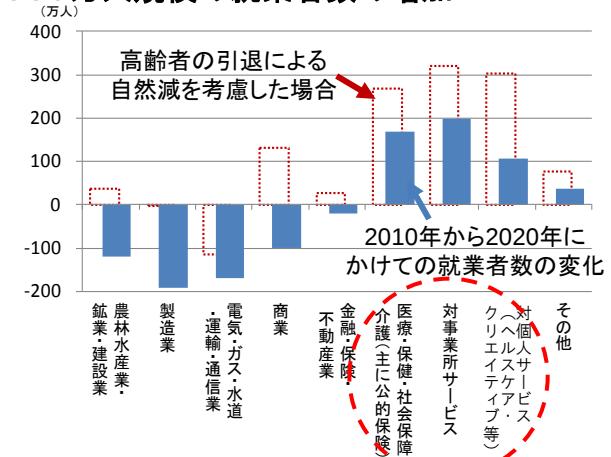
- ・価値を生み出す新事業を白地から描く「イノベーション人材」
- ・新興国の市場を開拓する「グローバル人材」

③円滑な労働移動(多様な人材の能力最大限発揮)

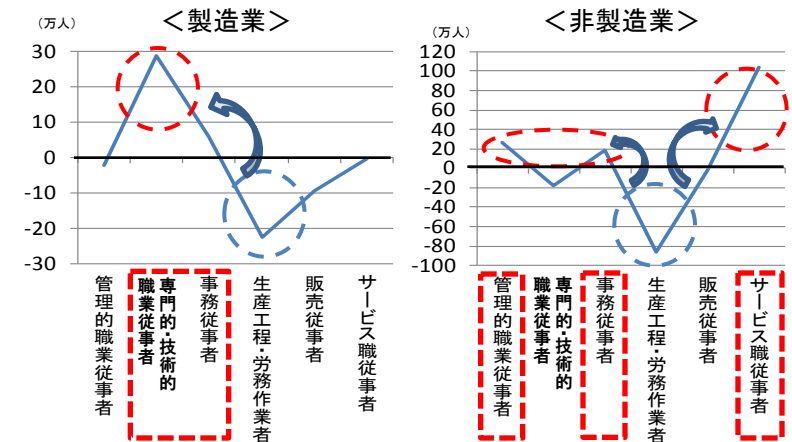
- ・2020年までに、新産業で1000万人規模の就業者が必要
- ・200万人規模の職種転換(生産・労務から専門技術職へ)が必要
- 女性(300万人規模)、高齢者(150万人規模)、若年者(毎年100万人規模)の就労拡大による就業者確保
- 社会人の「学び直し」を支援する「人を活かす」産業の創出、若者の就労促進

<必要とされる就業構造転換の見通し>

○約1000万人規模の就業者数の増加



○約200万人規模の職種転換

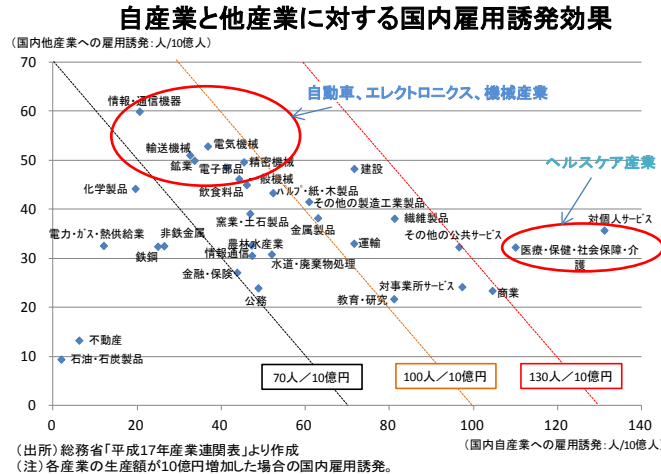


女性・高齢者・若者の活用、人材育成や「学び直し」が不可欠

4. 経済社会ビジョンを実現するまでの間の時間軸調整

■行き詰まった経済社会構造を転換し経済社会ビジョンを実現するまでの間、急激な円高・空洞化によって国内雇用が失われることがないよう、「守り」の対策によって時間軸を調整することが不可欠

- ①潜在内需の掘り起こしによる伸展が期待されるヘルスケア産業は、雇用吸収力は高いが生産性が低い
- ②自動車、エレクトロニクス、機械産業は他産業への雇用誘発効果が非常に大きい。



→ヘルスケア分野等の需要拡大によって雇用創出と生産性向上を図りつつ、**自動車・エレクトロニクス・機械産業の競争力を強化**

(1) システム・サービスと融合した5次産業化

コマツ

- ・建設機械に**遠隔管理システム(KOMTRAX)**を搭載。
- ・2001年から70か国以上。
- 油圧機器(ハード)の高い技術力を持ちながら、**位置情報と稼働情報で、ユーザ動向も把握。**
- アフターサービスやソリューションの質を高めることで、**「ハード+サービス」でのビジネスモデルへ。**

(2) 社会インフラビジネスへの転換

日立

- ・日立は、①モノの制御技術と、②データ処理のIT技術の両方に強み。(=世界でも数少ない企業)。
- ・この強みを活かし、**スマートコミュニティや水道インフラ事業に、3年間で約1.7兆円を投資**予定。

(3) 量産化段階における積極的な国内設備投資

東芝

- ・NAND型フラッシュメモリについて、平均2,000億円/年規模の**大規模な国内設備投資を継続した結果、サムスンに世界シェアで追いつくコスト競争力とシェアを獲得。**(06年シェア19%→10年シェア27%)

・急速な円高等によって我が国の事業環境が悪化し、産業空洞化が一気に進むことを防ぐことが不可欠。

自動車産業における利益構造の日韓比較

	日本	韓国	算出根拠等	日韓比率
売上高	100.0	100.0		—
原材料	▲ 67.8	▲ 64.4	他コストから逆算して推定	10:9
燃料	▲ 1.0	▲ 0.5	電力料金単価の差	10:5
外注費他	▲ 3.2	▲ 3.2	格差なしと仮定	—
人件費	▲ 10.1	▲ 7.3	労働生産性、一人当たり人変費の差	10:7
減価償却費	▲ 4.8	▲ 5.5	工業統計表等より推定	(9:10)
関税費	▲ 1.9	0.0	米韓FTAの実効後を想定	—
コスト競争力(コスト計)	88.8	80.9		10:9
利益率				
営業利益	11.2	19.1	工業統計表等より推定	
支払金利	▲ 0.1	▲ 1.0	金利差	
税引前利益	11.1	18.0		
法人税	▲ 4.4	▲ 4.0	日本:40%・韓国:22%	
税引後利益	6.6	14.1		
円高	為替影響 ▲ 12.8	▲ 0.4	2005~2010年平均為替相場と足許為替の差	
為替勘案後利益	▲ 6.2	13.6		

円高の進展により収益が悪化

(出所) みずほコーポレート銀行 産業調査部作成

→これまでに講じた施策を踏まえ、**引き続き「守り」の対策**に取り組んでいく

(主な施策例)

① 緊急的な円高・空洞化対策

- ・国内立地補助金
- ・車体課税の見直し

② 世界水準の投資、事業環境の整備

- ・法人実効税率の引き下げ
- ・主要な貿易投資相手国との高いレベルの経済連携推進
- ・日本のアジア拠点化
- ・社会保障・税一体改革

5. 経済社会ビジョンを実現するための「攻め」の経済産業政策①

第1の柱：「価値創造」を通じた潜在内需の掘り起こしとグローバル市場獲得

1. 新産業の創出と産業構造の転換（「一本足」から多様な稼ぎ頭の「ハケ岳」構造へ）

（1）課題解決型産業（※課題対応事業促進法案等で支援）

①ヘルスケア産業

- ・医療・介護周辺サービスの創出
- ・ものづくり技術を活かした医工連携での医療機器等の開発支援
- ・医療機器・再生医療の特性に応じた規制・制度改革
- ・医療機器とサービスが一体となった日本式医療の海外展開の推進
- ・生活支援ロボットの実用化の加速

②子育て支援サービス（株式会社等の多様な事業主体の参入促進）

③「人を活かす」産業（後掲）

④新たなエネルギー産業

- ・スマートコミュニティの推進、スマートハウスの普及・拡大
- ・蓄電池等に関する開発、環境整備、導入支援による市場創出
- ・再生可能エネルギーの導入拡大による市場創出（固定価格買取制度の開始等）

（2）クリエイティブ産業（稼げるクール・ジャパンへの仕組を構築）

- ・クールジャパンの更なる展開
 - －コンテンツ×消費財の組み合わせ
 - －商業施設などの小売流通業との連携
 - －地域資源の発掘と国際的発信による地域・観光の活性化
 - －海外に対して我が国映像コンテンツを継続的に放送・配信するための仕組みの構築（ローカライズ支援等）
- ・国内外の市場を見据えた戦略的な生産・販売等の農業ビジネスモデルの構築

（3）先端産業

- ・次世代自動車の普及促進、関連インフラの整備加速、情報技術との連携
- ・宇宙システム、次世代環境航空機分野等の開発・海外展開支援
- ・部素材を核とした川上・川下の企業間連携による競争力強化支援
- ・次世代デバイスの競争力強化支援

2. グローバル展開の推進（海外の成長果実の取り込み）

（1）主要な貿易投資相手国との高いレベルの経済連携推進

（2）成長都市を重点に面的・総合的な新興国市場の開拓と人材育成の推進

（3）インフラ・システム輸出を加速するための国際競争力強化

- ・国際的な連携の促進等によるコスト競争力強化
- ・公的ファイナンス支援の強化（貿易保険制度の改正（海外子会社取引、プロジェクトボンド等）、現地通貨建て融資拡大等）

（4）資源確保戦略の策定を通じた官民挙げた資源確保の推進

（5）クールジャパンの更なる展開（再掲）

（6）中小企業の海外展開支援の強化

- ・オールジャパンでの支援体制を強化（中小企業によるODA活用の促進、中小企業経営力強化支援法案による現地での資金調達支援、高度人材獲得等）

（7）低炭素技術・製品等の市場開拓

- ・二国間オフセット・クレジット制度、新興国の制度整備や人材育成・実証等を通じた低炭素技術普及

（8）国際知財戦略の推進

- ・特許・意匠・商標の国際的な制度調和等の推進

（9）海外収益の国内還流促進

- ・相手国政府への働きかけによる送金規制改善、租税条約ネットワークの拡充

3. 企業戦略の転換（低価格競争から価値創造競争へ）

（1）イノベーションの加速化

- ・府省連携・産学官一体で基礎研究から実用化まで一気通貫で進める「未来開拓研究」の拡大
- ・イノベーションの源泉となる民間研究開発投資の拡大支援
- ・海外の「知」を活用する国際的オープンイノベーションの推進
- ・企業の国際競争力に直結する戦略的国際標準化（トップスタンダード制度の活用）

（2）IT利活用の促進

- ・公共データ開放（ルール整備や知的基盤等の利活用環境構築）、データを活用した異分野融合産業の担い手支援（「IT融合フォーラム」の創設）による新事業創出
- ・国際連携等による重要インフラ等の情報セキュリティ・ソフトウェアの信頼性の強化

（3）中小企業の潜在力・経営力強化

- ・中小・小規模企業政策の再構築、技術力の強化・継承促進、創業期・創業直後の経営支援強化

（4）ベンチャーの活性化

- ・産業革新機構のアーリーステージの支援体制を強化
- ・ベンチャーに挑戦する人材を鍛え異分野の知識や人材との融合により、顧客起点で新事業を創出する「場」の創設

（5）流通機能の競争力、リスク耐性の強化

- ・消費財流通サプライチェーンの機能強化、商品先物市場の活性化

5. 経済社会ビジョンを実現するための「攻め」の経済産業政策②

第2の柱：「多様な人的資本」による「価値創造」の実現

1. 多様性によるイノベーションの創出 (ダイバーシティ・マネジメント)

- (1) 企業における女性活躍推進に関する情報開示(「見える化」)の普及促進
- (2) 「ダイバーシティ経営」企業の表彰制度(100選(仮称))の創設
・「多様性を活かす経営」やワークライフバランス推進に取り組む企業、及びこうした取組をサポートする企業等を表彰し、ベストプラクティスとして展開
- (3) ワークライフバランスの推進等、多様な働き方の確立に向けた環境の整備(地域限定正社員、短時間正社員等)

3. 「人を活かす」産業の創出・振興 (学び直しによる労働移動)

「人を活かす」産業

- ・派遣や職業紹介のみならず、スキルと経験を持つ社会人(製造現場の中堅人材、就業可能な高齢者、出産等で離職した女性)に対して、学び直し・マッチングサービス(スキル汎用化など)を一体的に提供し、成長分野での新たな活躍をサポート。
- ・「人を活かす」産業と人材の受け入れ先や送り出し元との連携を進めることで、学び直しによる労働移動システムを確立・活発化。

- (1) 多様な「人を活かす」サービスの創出
・人材の受け入れ先、送り出し元、労働移動の担い手が一体となった「人を活かす」サービスへの支援
・「人を活かす」産業、送り出し企業、受け入れ企業のプラットフォームの形成
- (2) 「人を活かす」産業の普及促進
・社員の学び直しを応援する企業等の選定(100選(仮称))や学び直しで成功した人材の表彰等による学び直し成功モデルの普及啓発
・関係省との連携を通じた、学び直しによる労働移動の活性化

2. 価値創造をリードする人材が育つ環境作り (イノベーション人材、グローバル人材等)

- (1) 異分野の知識や人材が融合する「場」の創設(再掲)
- (2) 産学連携によるイノベーション創出人材の育成
・修士・博士課程・ポストドクターの中長期インターンシップの枠組み構築
・大学改革を伴う世界的な産学連携拠点形成
- (3) 若者の海外への送り出し支援
・新興国等における若者インターンシップ制度の拡充
- (4) 教育投資の拡大
・祖父母世代から孫世代への教育資金の積立・資産移転の促進

4. 若者の雇用促進 (中小企業における就職促進等)

- (1) 職業観の醸成と社会人基礎力向上のためのキャリア教育充実
・長期インターンシップ普及のための環境整備
・地域の大学グループを中心に産学の協働体制を構築し、産業界のニーズに応じた人材育成の推進
- (2) 中堅・中小企業における就職促進
・各地域の実情に応じて、合同説明会、中小企業魅力発信バスツアー、インターンシップ、学生と若手従業員の交流会等を実施
・U・Iターンを目的とした大都市圏等での合同説明会の開催
- (3) 雇用ミスマッチ解消に向けた情報提供や課題対応を検討する環境整備
・就活事業者、中小企業、自治体、大学等が集まり、ベストプラクティスの共有や課題対応を検討する「場」の創設
・アルバイトとインターンの両面の要素を持った就業体験イベントへの協力など、民間における取組の推進
- (4) 若者の多様なキャリアアップの促進
・中途採用の促進等による労働移動の円滑化